

平成23年度定期監査結果報告書

1 監査対象

事務局

総務課、保険料課、給付課

2 監査事項

平成23年度（平成23年4月1日から平成23年11月末日まで）における財務に関する事務の執行について

3 監査期間

平成23年12月6日から平成24年1月27日まで

4 監査方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか否かについて、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類等の調査を実施した。

5 監査結果

監査の結果、おおむね適正に行われているものと認められた。

なお、事務処理上違法及び不当な予算の執行は認められず、留意すべき事項のうち、改善すべき事項については、監査実施の際関係職員に口頭で改善等の指示又は改善計画書の提出の指示を行った。